真宗本願寺派の関係新聞の変遷

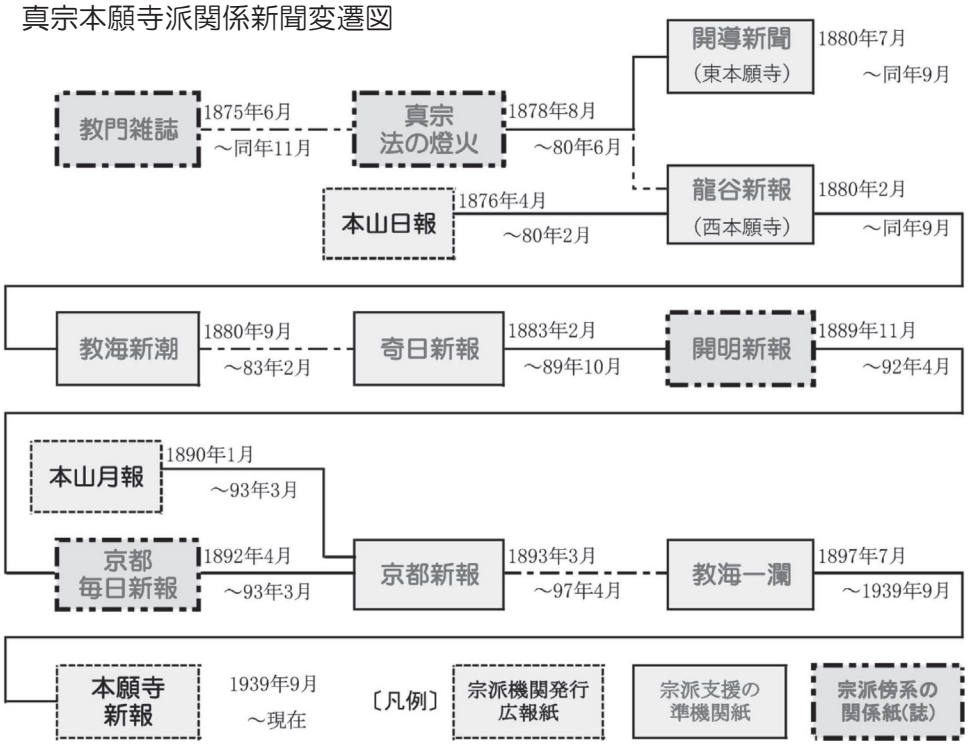
中西直樹

明治仏教史編纂所の所員であった上坂倉次は、真宗本願寺派が明治期の仏教界の新聞事業に主導的役割を果たしてきたことについて、次のように述べている。

> 明治初年の仏教を頽勢の裡から復生せしめるに力があつたのは真宗西本願寺である。初年仏教界の動きは真宗系によつて牛耳られてゐたといふも過言でない。それは主として豊富な財力と、上知問題の影響を蒙ることが少かつたためである。二十年頃迄に出た仏教新聞が大方直接間接に西本願寺の息吹きを受けてゐたことを看過するわけにゆかぬ。（中略）これ等機関紙はその時々に西本願寺の唯一の宗派機関ではなかつた。夫々別箇に直属機関をもつてゐたので、開導新聞にせよ龍谷新報にせよ、傍系的機関の役割をつとめてゐたのである。そして、経営は本山よりの補助を主として行はれた。宗務当事者の変動によつて補助を絶たれて新聞経営が困難となることは縷々であつた。その主義主張も時に変幻万化あわたゞしいものがあつた。右等のみならず、各宗の何等かの宗派機関として存在する新聞や雑誌が共通に荷ふ運命は、保証金の下付如何がその生命の消息を握り、概して短命であつたことである。(1)

上坂は、同時に本願寺派関係新聞の変遷図を提示しており、その誤記等を修正し、新たに宗派発行の広報紙等を加えて作成したのが以下の図である。

真宗本願寺派関係新聞変遷図



この図で示したように、明治以降の本願寺派の関係新聞の類は、十紙（誌）をこえるが、大きく以下の三種類に分類できると考えられる。

（1）宗派機関が発行する宗派正系の広報紙（『本山日報』『本山月報』『本願寺新報』）

（2）宗派の支援を受けた別組織が発行し、「本山録事」「本山達書」などの宗派広報を掲載または付録とする準機関新聞の類（『龍谷新報』『教海新潮』『奇日新報』『京都新報』『教海一瀾』）

（3）宗派の関係者・関係機関が発行する新聞紙の類（『教門雑誌』『真宗法の燈火』『開明新報』『京都毎日新報』）

これら関係新聞の類は、明治中期までに創刊・改題・離合・廃刊を繰り返し、その関係も複雑である。しかも、その保存状況も十全ではなく、散佚して現物を確認できないものもあるため、発行の経緯や事情を把握することが困難な状況にある。(2)

こうした点から筆者は、長年にわたって、関係新聞の類の調査・蒐集に努めてきた。いまだ不明な点は多いものの、その概要をようやく把握できるようになってきた。ついては、以下に各紙の概要とその変遷について整理したい。

一、『教門雑誌』と大内青巒

上坂倉次は、『教門雑誌』を本願寺派関係新聞の源流として位置づけているが、その誌名が示すように、装幀も内容も新聞とはほど遠い。『教門雑誌』は、一八七五（明治八年）六月の創刊、判型はＢ６判ほどで、二十頁に満たない小冊子である。その創刊号は、龍谷大学大宮図書館写字台文庫に所蔵されている。

創刊号の奥書によれば、編輯発行主事は大内青巒で、印刷売捌所は東京薬研堀町三十八番地の報知社であり、島地黙雷「教の心得」、石川舜台「行状を善する方」、渥美契縁「開化論一」、大内青巒「教門雑誌を編輯するの序」の四編の論説が収められているが、時事的な事項を報じた雑報の類は収録されていない。

ただ、大内の「教門雑誌を編輯するの序」では、「苟も教を布くもの豈古今の変通を知らすして常住無変の大道を阻することをせんや」といい、教化者が時流の変化に対して認識を持つことの必要性を主張している。また大内は、同志とともに『報四叢談』[3]を創刊してきた経緯にふれた上で、次のように述べている。

> 彼の叢談は固より専ら外に対して弁論するものにして或は政理或は学事得るに随て談論し、其説敢て教義に統一ならす故に読むもの或は共駁雑と訴ふるものあり

『報四叢談』は、『明六雑誌』の創刊に触発された大内が一八七四年八月に創刊したもので、大内の言論活動の端緒となった雑誌である。しかし、この雑誌が仏教界のことに眼を向けていないという批判があったようである。この点を踏まえて大内は、『教門雑誌』創刊意図を次のように説明している。

> 古今の変通を顧みて広く諸法の実相を嘆き偏へに真教を護持するの要を編撰して名て教門雑誌と云ひ毎月或は三次或は四次を発兌して以て

天下の教を為すものに示さんと欲す

大内は、『教門雑誌』に時事的な内容の記事も掲載していく構想を抱いていていたのかもしれないが、この雑誌は、一八七五年十一月発行の第四号で廃刊となった。[4] 第二号と三号は未見であるが、第四号は、筆者の手許にあり、渥美契縁「開花論の二」、篠塚不着「心の改正する説の一」の二編の論説のみが収録されている。この第四号の奥書にも、「編輯印刷所総長大内青巒」との記載があるが、大内は同年七月から『官准教会新聞』（八月七日より『明教新誌』と改題）の編集に関わっており、[5] これにともなって『教門雑誌』が廃刊となったと考えられる。

二、『本山日報』と『真宗法の燈火』

『教門雑誌』の廃刊の半年後、一八七六（明治九）年四月十五日に本願寺派は『本山日報』を創刊した。これに先立つ同年三月、東西本願寺・専修寺・錦織寺の四派共通の規則として「真宗宗規綱領」が制定された。[6] 大教院からの分離後の対応であり、当時の真宗は、七二年十月三日の教部省通達の一宗一管長制により共同管長制下にあった。その後、七六年九月、興正派が本願寺派からの別立を許可され、五派共同管長制となった。

本願寺派は、「真宗宗規綱領」制定にともない、これへの宗派個別の解釈や対応を末寺僧侶に通達するため『本山日報』を創刊したと考えられる。さらに翌七七年一月十一日に教部省が廃止され、二月十三日に真宗五派共同管長制が廃止され、各宗派個別に管長を置くこととなった。これにより、京都本山よりの末寺僧への達書を掲載する『本山日報』の重要性は、一層増していったと考えられる。

ところで、大谷派（東派）の場合は、すでに一八七二年二月から、政府や宗派からの通達等を門末に伝えるために『配紙』を発行している。[7] 同年三月の教部省設置を見すえた対応であったと考えられ、本願寺派でも同様の刊行物が発行されていた可能性も考えられるが、その存在は確認できていない。

一八七八年八月には、東京から『真宗法の燈火』が創刊された。上坂倉次は、『真宗法の燈火』を『教門雑誌』の後継紙としている。[8] 上坂は、その根拠を明示していないが、一八九一年に大内青巒は、自身の新聞雑誌事業への関与について次のように回想を残している。

明治六七年の頃より報四叢談（四恩に報謝する心にて斯くは名けし）といへるを発行したる、是れぞ予が筆とりて世に立たる初めにて、我国の仏教社会に雑誌といふものゝ出たるも、是れが第一最初なるべし、次に教門雑誌、次にあけぼの新聞（これは今の世の謂ゆる政治新聞なり）、次に法の燈火（これが龍谷新報となり教海新潮となり奇日新報となり今は開明新報とて日刊新聞とまで出世せしなり）[9]

ところで、『真宗法の燈火』の編輯兼印刷人として老川静という人物の姓名が記載されているが、その経歴等は不明である。発行所は、「東京三十間堀町二丁目一番地　本局　真成社」と記されている。同地は本願寺派築地別院にも近く、隣接の東京三十間堀町一丁目河岸二番地には、『明教新誌』を発行する明教社の本局があった。『明教新誌』とも関係があった可能性も考えられる。

同年八月十八日付『明教新誌』には、次の記事が掲載されている。（ただし、前号八月十六日付発行紙の付録については未見である）。

○前号の付録に広告ありし法の燈火といふ真宗の雑誌は見本のお望の方は東京三十間堀町二丁目一番地の真成社に御通知成りませ

『真宗法の燈火』は、創刊した一八七八年八月中に三号分が、九月以降は毎月六号が発行された。しかし、七九年八月十日発行の七九号までは、発行日が記載されていない。その後、八一年六月五日発行の一三〇号まで発行された。判型は『教門雑誌』とほぼ同じで、十数頁の小冊子であり、内容的には真宗各派の動向、地方の教勢、真宗僧侶の法話・論説・遺文などが掲載されている。

本願寺派関係では、大教校の開講、築地別院の再建、寺務所東京移転問題から組長会議に至る経緯に関する記事が多く掲載されている。大谷派（東派）関係では、両堂再建や琉球・朝鮮・中国布教の動向を報ずる記事などが多く見られる。

その他の真宗諸宗派の記事も散見し、真宗全体としては、見真大師号の勅額付与に関する記事が目を引く。地方の教勢については、当時活発化していた仏教結社の動向、布教所の新設、各地の篤信者のエピソード、児童保護事業などについて報じられている。

このように『真宗法の燈火』は、七七年二月に真宗五派共同管長制度が廃止され、さらに七八年二月に出雲路派・山元派・誠照寺派が分離独立するなかで、真宗各派の動向を網羅して伝える雑誌として機能していた。しかし、後述するように、本願寺派が単独で一八八〇年二月に『龍

谷新報』を創刊したことを受けて、同年七月一月から『開導新聞』に改題され、大谷派の宗派広報「本山録事」を掲載する同派単独の関係新聞となった。『開導新聞』の第一号掲載の「緒言」には、この間の経緯が次のように述べられている。

> 今茲に発兌する開導新聞と申すは法の燈火と云へる新聞紙を改題せしものにして其法の燈火とは些そ精神を異にせり何となればこぞの冬法の燈火の社員分れて西本願寺より龍谷新報と題せる新聞を発兌せしより法の燈火の焔勢殆んど衰滅に及ばんとするを我輩等これをいと憐れみ同志五六輩等と協議しかくものして世上に公やけにせんと欲す余曩きに東派本山の諸子に保護せん事を請ひしに各々我挙を随喜し給ひ法主よりは忝けなくも親製の和歌一首を賜はりたり因て真宗東派本山録事を初として八家九宗府県の門徒の篤信善行幷に法教に益ある内外の珍談奇事を網羅して記載せずと云ふ事なし(10)

また、大谷派の広報紙『配紙』にも、『開導新聞』の創刊について、次のように報告されている。

> 今般東京開導社ニ於テ開導新聞ヲ発兌シ本山録事幷各課掛局所役員ノ任免ヨリ学師教師説教者ノ講義演説其他教義ニ関スル事項ハ総テ掲載致度旨該社ヨリ願出聞置相成候ニ付本派ノ僧侶ハ勿論門葉ノ輩該新聞ヲ購求寓目セハ啻ニ本山ノ事情ニ通暁スルノミナラス一般教義ノ如何ヲ識別シ弘法ノ裨益少カラサルヘシ依テ此旨報告候也(11)

なお、一八七二年四月の教導職設置の際に大谷派は「東派」を称したようだが(12)、当時は寺号を用いることが一般的であった。真宗五派共同管長制分離の際、七七年四月に改めて宗派名を「真宗東派」と届け出たが(13)、八一年六月二十五日に至り「真宗大谷派」と改称している(14)。このため、『真宗法の燈火』で、大谷派の呼称は一貫して「東派」と記されている。

三、『龍谷新潮』の創刊

『龍谷新報』については、原本の存在を確認できていない。しかし、『真宗法の燈火』には、一八八〇（明治十三）年二月二十一日発行一一五号の記事に「龍谷新報に見ゆ」との記載があるのを初見として、以後も同様の記載を散見する。また、上坂倉次は『龍谷新報』の創刊の経緯を次のように述べている。

> 十二年の冬、法の燈火の社員が、分離して、西本願寺より「龍谷新報」と題する新聞を発兌（中略）龍谷新報は明治十三年二月に前述の如くして成り、西本願寺機関誌として本山より若干の保護を仰ぎ、持主山田志馬なる者東京に於て之が経営に当つたが、社内に適当の人物を欠如をもつて早くより改題刷新の意があつた。(15)

『龍谷新報』が一八八〇年二月に創刊されたことは、同年二月二十日付『明教新誌』の次の記事からも裏付けることができる。

> ○真宗本願寺派の龍谷新報は今日初号を発兌せらるゝとか本社は法の燈火と同所にて社名は真報社と命けられたる由

上坂は、創刊の向けた準備が前年の冬からはじまっていたことを指摘しているが、一八七九年十二月二十四日付『明教新誌』には、次のような記事が掲載されている。

> ○本願寺大教正は過る日京都府の新聞社員のこらす祇園の某亭に招てて懇会を催ほされ弘教書院の小室誠一真成社の礒部克二氏も同く其席に招かれ頗る盛会なりし由

この記事から、大谷光尊（明如法主）が京都府内の新聞記者を招いた懇親会を開き、『真宗法の燈火』発行元である真成社の社員である磯部克も、東京から呼ばれて同席していたことが判明する。磯部克の経歴等は不明であるが、『真宗法の燈火』記事に散見する磯部克と同一人物と考えられる。[16] 以上の点から、光尊の新聞報道に対する熱心な姿勢をうかがうことができるが、そこには宗派運営を取り巻く状況が関わっていた。

同年六月十四日、築地別院のために東京滞在中であった光尊は、突如として東京改正寺務所の設置と京都本山役員の罷免を発表した。そこには、大洲鉄然・島地黙雷ら防長グループに牛耳られた宗政の主導権を奪還しようとする意図があり、以後、約二ケ月間にわたって宗派は大混乱に陥った。結局、八月に三条実美ら政府要人から帰山勧告を受け、光尊は京都へと帰山し、以後混乱を収拾する過程で寺法制定・公選議会「集会」開設が実現していった。[17] この事件は一般紙にも大きく報道されて世間の関心を集めた。[18] また宗派内では宗政参加の意識が高まり、光尊は密偵を放ってその動向の情報収集に努めていた。[19]

こうして一八八〇年二月十七日に寺法編成委員会を開催され、寺法草案についての審議がはじまるなかで、世論対策を重視した光尊の意向を受けて『龍谷新報』が創刊されたと考えられる。

四、干河岸貫一と『教海新潮』

『龍谷新報』の経営者であった山田志馬なる人物と本願寺派の関係は不明である。一年足らずで『教海新潮』と改題されており、上坂によれば編集の適任者を欠いていたようである。この間の事情に関しては、『教海新潮』の編集を担当することになった干河岸貫一が、その回想録『書窓漫題』の一八八〇（明治十三）年の条で次のように記している。

> 大法主へは四年めほとにて南殿にて拝晤すること凡一時間はかりなりし余将に帰東せんとするや此頃東京にて発行する龍谷新報の持主山田志馬といふ人京都に在り不日該新報を改題し週報を隔日発行に改むへし君は其主筆たることを諾せられ度との相談ありけれは其任に当るへきを約し本山当路の人々と協議する所ありき（中略）九月の末帰京し芝烏森町に仮寓し龍谷新報を教海新潮と改題し隔日発行とす（従来は週刊）幾くも無く日報社の編輯をも補助する事となれり[20]

干河岸貫一（号「桜所居士」）は、一八四八（嘉永元）年に福島県本願寺派大乗寺に生まれ、一八七三年、上京して築地別院教黌に入学し、翌年に東京師範学校に転じた。しかし、間もなく師範教育に嫌気がさして退学し、築地別院職員となり、真宗本願寺派訳文係として数冊の翻訳書の出版を手掛けた。東洋宗教調査のため日本を訪れたフランスの実業家エミール・ギメと島地黙雷・渥美契縁・赤松連城との対談を記録した『門対略記』（七七年）も、干河岸の筆録によるものである。

その後、大阪に転居して『大阪日報』（『毎日新聞』の前身紙）の記者となり、寺務所東移事件に際しては詳細な記事を執筆担当した。八〇年に『大阪日報』の記者を辞して上京することとなり、その途上の京都滞在中に前記の山田志馬からの依頼を受けた。その後、東京で『教海新潮』『奇日新報』の編集に従事する一方、『大阪朝日新聞』の東京通信員をつとめ、九〇年には東京支局通信主任として「大日本帝国憲法」全条文を大阪本社に打電し、他紙に先がけて報道した。社内きっての速筆で、電文書きでは並ぶべき者はいないと評された。日清戦争の際には戦時通信を統括する広島大本営係として活躍したが、九五年末に朝日新聞社を退職し、著作に没頭して精彩ある史筆で世に知られた。その後、本願寺派教学参議部出仕等を経て、一九〇四年に当選して東京選区総代会衆に就任したが、翌年に日露戦争の臨時部閉鎖とともに本山を辞し、一九三〇年に自坊で没した[21]。

干河岸貫一は、山田志馬から依頼を受ける前に光尊と会見している。そこで、どのような話が出たのかについて干河岸は記していない。しかし、干河岸はその経歴から言って『教海新潮』の編集者に適任であり、光尊から直接に依頼があった可能性も考えられる。

『教海新潮』は、四四号（一八八〇年九月三〇日発行）から四三〇号（八三年二月二十三日発行）までが、東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター（明治新聞雑誌文庫）に所蔵されている。干河岸が八〇年九月末に『教海新潮』を改題発行したと記していることから、四四号が『教海新潮』としての最初の号であった可能性が高い。八〇年二月から九月まで四三号分が『龍谷新潮』として週刊されたのであろう。

『教海新潮』は、『明教新誌』を模した四六判、八頁の冊子で、「官令」（官公庁通達）・「龍谷日報」（本願寺派通達）・「教界新潮」（社説）・「雑報」のほか、「雑記」・「論説」・「寄書」・「本山集会日誌」・「広告」などが掲載された。九一号（一八八一年八日発行）の「龍谷日報」では、次のような本山寺務所からの告示が掲載された。

○論告

従前本山ニ於テ執行ノ事務及門末ニ於テ可心得置条件本山日報ニ掲ケシ処龍谷新報発兌之砌当分真報社ニ委托ス右龍谷新報ハ即今教海新潮ト改題シ隔日発兌スルニ付派内有志ノ輩互ニ勧誘シ該新紙購求スヘシ

但購求セントスル者ハ東京京橋区三十間堀二丁目一番地真報社へ直ニ通報スヘシ

明治十四年一月　寺務所

これを受けて、本号の「雑報」欄にも次のように記された。

○本日の龍谷日報にも記するが如く御本山よりも弊社教海新潮をば厚く保護なし下さるゝ事なれば派内の諸君もますます光顧せられんことを伏して希望する所ならん

また、『教海新潮』には当初から、酬恩社・興隆教社とも関係が深く、両社の記事・報告も頻繁に掲載された。

四四号の記載によれば、発行所は「本局　東京々橋区三十間堀町二丁目一番地　真報社」であり、この住所は『真宗法の燈火』発行元の真成社と同じであった。編輯兼発行人は荻原國三と記されているが、二二一号（一八八一年十月四日発行）から山本貫通に変更された。

山本貫通（号「万非道人」）は一八五六（安政三）年に香川県生まれ、得度し同地本願寺派の大念寺の衆徒となった。一八七九年に京都の真宗本願寺派教授校を卒業し、小学校教員として勤務した後に上京した。上京後は、『朝日新聞』の記者・通信員をつとめるかたわら、『教学論集』『三寶叢誌』を編集するなど、多くの出版事業に関わった。八八年十月に築地別院に積徳女学校を設立し、翌年には築地少年教会の機関誌『少年』を発行するなど、教育事業・少年教化などでも大きな役割をになった。のちに東京築地の妙延寺住職を継職し、真宗本願寺派集会の会衆（現宗議会議員）や上首（現宗議会議長）などの要職を歴任した[22]。山本は、干河岸ともに朝日新聞の記者経験があり、『教海新潮』の発行を支えたようである。

さらに二二八号（同月十九日発行）から偶数日発行から奇数日発行に改められ、十一月一日に真報社の所在地が酬恩社本局のある京橋区日吉町五番地に移転された[23]。

五、『奇日新報』の創刊

一八八二（明治十五）年十二月、干河岸貫一は『教海新潮』の編集を辞して、翌八三年二月三日、新たに『奇日新報』を創刊した。『書窓漫題』には、その経緯が次のように記されている。

> 教海新潮は本山より応分の保護を得て経済に余裕あれともみな社主の嚢を肥すのミにて独立発展の基を立ツへき見込もあらされは本年（一八八二年―筆者補注）十二月限断然退社したり之に因て同誌は余退社と丶もに休業するの已なきに至り幾も無く廃刊せり（中略）
> 教海新潮社を退きたるに就ては執行石原僧宣師か築地別院再建後の要務を帯ひて東上ありしを幸ひに其理由を具陳し更に奇日新報と題する隔日発行の雑誌を創め前の如く保護を仰く事となり其準備も整へけれは明治十六年二月一日より自宅を以発行所と為て刊布したり

『教海新潮』は干河岸の退職により、一八八二年十二月二十七日発行の四二九号を以て休刊に追い込まれた[24]。その後、翌八三年二月二十三日に至って四三〇号が発行された。この号では、編輯兼発行人を中妻光孝としているが、その経歴等は不明である。また、発行元の真報社本局を東京京橋医築地一丁目六番地に移転したことが告知されている。

しかし、同年四月一日発行『奇日新報』一七号に以下の広告が掲載され、本山が『教海新潮』との関係を断絶し、『奇日日報』が本山関係紙としての立場を継承することになったことが告示された。

> 過ル明治十三年二月廿四日付番外ヲ以テ被相達候教海新潮（龍谷新潮改題）頒布ノ儀今般都合ニヨリ被相廃自今本山関係ノ事項ハ総テ奇日新報へ登録為致従前教海新潮同様頒布相成候条此段広告ス

明治十六年三月　本山所務局　簿書掛

さらに新聞条例の改正により、同年五月十五日までに保証金を納付する必要が生じたことで、『教海新潮』は、四三〇号以降の発行が不可能になり、廃業届を提出した[25]。またこのとき、同様の理由から『開導新聞』『妙法新誌』『曹洞二葉新誌』等の仏教系新聞雑誌も廃業に追い込まれている[26]。

一方、『奇日新報』第一号によれば、発行元の奇日新報社の社長が干河岸貫一、編輯長兼印刷人が宮武慈海であった。宮武の経歴等は不明であり、第六号から編輯兼印刷が山本貫通と変更されている。判型・紙面はほぼ『教海新潮』と同様であるが、「龍谷日報」（本願寺派通達）が「本山録事」に、「教海新潮」（社説）が「奇日新報」に改称され、発行号数も継承していない。また第一号には付録があり、そこには以下のような「奇日新報新報社規則」が掲載されていた。

第一条　社名及ヒ位置

本社ハ新報社ト名ケ東京本所区外手町卅九番地ニ本局ヲ設ク但本社ノ位置一隅ニ僻在スルヲ以テ不日奇日新報事務取扱所ヲ築地別院近傍ニ設置スヘシ

第二条　新聞紙

本社ハ発起人ノ資本ヲ以テ新聞ヲ発行シ之ヲ賛成社員ニハ特別ニ割引廉価ヲ以テ配布シ社員外ノ人ニハ相当ノ代価ヲ以テ配布ス且ツ賛成社員ヨリ依頼スル所の諸広告ハ半価ヲ以テ之ヲ掲載スヘシ

第三条　賛成社員

第一節　本社賛成社員タラント欲スル有志者ハ地ノ遠近ヲ問ハス緇素ノ別ヲ論セス賛成証金トシテ金三円ヲ本社へ差出スニ於テハ直チニ賛成社員タルコヲ承諾シ本社ヨリ左ノ雛型ノ如キ証券ヲ渡スヘシ（以下略）

六、『奇日新報』継続の苦難

『奇日新報』が創刊されて半年も経たない一八八三（明治十六）年七月二十五日、本願寺派本山は次のように、全国の教務所に通達した。

○乙第貳拾貳号　　教務所

過ル明治十三年二月已来本山費ヲ以テ正副組長及ヒ視察ヘ教海新潮引続き日新報配布致候処今般非常節減ニ付自今配布之儀相廃シ候就テハ是迄之通本山録事記載ハ勿論教学振起ニ付門末奨励ノ為メ本末ノ事情及緊要ノ論説等時々掲載為致候尤該新報将来維持之助成トシテ一時金額ヲ付与致置候条各自一己或ハ申合等ニテ精々購求候様可致旨区内末寺僧侶ヘ諭達可致此段相達候事

明治十六年七月廿五日　　執行長谷川楚教[27]

各地方の正副組長への配布用の『奇日新報』買い上げの中止は、松方デフレによる不景気が影響したと考えられるが、『書窓漫題』によれば、同年の秋には『奇日新報』自体への本山からの補助金交付も打ち切られたようである。このため、干河岸は、編集作業で山本貫通の補助を受けたほか、自らが論説・雑報を手がけ、会計・発送作業は書生一名と家族総出で行い、『奇日新報』の発行を続けたようである。

また、本山通達では正副組長らに自費での購入を求め、『奇日新報』紙上も正副組長に向けて私費購入を呼びかけたが[28]、実際に購入する正副組長らは少なかったようであり、翌八四年一月に『奇日新報』は次のように報じている。

昨年七月以来本刹非常ノ節減ニ依リ組長観察等ニ配布セラレタル分ヲ全廃セラレケレハ爾後組長観察ノ人々ニメ自費ヲ以テ購求セラルヽ分ハ甚タ多ホカラス[29]

こうしたなか、経費面で『奇日新報』の発行を支えたのが、賛成社員であった[30]。賛成社員の名簿は、一八八五年一月九日発行一二七号付録

「賛成社員人名録」から、八六年八月三日発行五九四号「社告」まで断続的に報告され、そこには三百三十二の個人・団体名が掲載されている。そのほとんどが、地方の本願寺派の関係者・団体であり、初期に加入者の一例を示すと、以下のような本願寺派の有力者や団体が含まれていた。

二号　豊後国西国東郡東真玉光徳寺住職　曜日　僧龍
一〇号　肥後国玉名郡横島村法雲寺住職　加藤　恵証
一六号　武蔵国芝区西久保光明寺住職　石上　北天
一八号　伯耆国長瀬駅勝福寺住職　若原　観瑞
二〇号　周防国都濃郡徳山村徳応寺　赤松　連城
三〇号　周防国佐渡郡妙覚寺前住職　島地　黙雷
三三号　周防国大嶋郡久賀村覚法寺住職　大洲　鉄然
五〇号　筑前国博多下祇園町萬行寺住職　七里　恒順
六一号　筑前国福岡区博多下祇園町萬行寺　龍華教校
六二号　筑前国福岡区博多瓦町　崇信教校
六五号　安芸国広島区猫屋町明教寺内　闡教本部
七六号　安芸国沼田郡楠木村　進徳教校

干河岸貫一も、『書窓漫題』なかで、『奇日新報』発行時の苦労を次のように回想している。

奇日新報の発行に就ては意外に本派有志の賛助を得たり発行部数多からさりしか常に一千部を出入したり殊に筑前の萬行寺七里恒順師の如き余僅に面識あるに過されとも師は特に手簡を送り筑前一円の師か門下の僧侶を勧誘し数十の購読者を周旋せられしのミならす其代金をも

取纏め郵便為替を以送付せられ頗る厚意を以奇日新報の発達を助けられしは師を以第一とす（中略）奇日新報発行已来最も困難を感せしは講読者は数を増せとも代金の延滞し易きに在り其通常延滞せさる向も七月十二月の二季ならては送金する者稀にして郵便切手の購入にすら困ミ活版所の支払の如き屢々一時借入金を以せさるへからす其返済期に至れは甲より借て乙に返却し二重に利子を支払ふ不利益あり然れとも幸ひ築地出張所在勤の小田佛乗師其後任たりし安藤龍暁氏木造等観氏等の厚意に依て一時の窮乏を済し得たること少からす而て余は是諸氏の厚意に酬る所とてはあらさりしか唯如何なる工夫をなしても返還の期を愆らさりしにそ其信用を失はさりしのミ

当時、『奇日新報』（奇数日発行）は、偶数日発行で大内青巒が主宰する『明教新誌』と並んで、仏教界を代表する新聞であった。特に本願寺派の動向に関する報道は、全国の賛成社員からの情報提供もあって『明教新誌』よりも充実していた。しかし、他宗派の報道は手薄であり、少し後のこととなるが、『東雲新聞』の記者を辞して敦賀に帰郷し、京都を往復していた月輪正遵（真渓涙骨）は[31]、『奇日新報』に寄稿して次のように記している。

門外各宗派の事情に至りては他新聞紙より抜載するの外は一の之を報するものなければ登載するに縁なきぞ誠に遺憾極る次第にて奇日新報の一欠典なりと吾曹が常に悲む所なりし[32]

月輪は、『奇日新報』への投稿の常連であり、一宗派の関係者にのみ経済的に依存すれば、報道内容が偏向し、経営的にも不安的になることを強く意識していたようである。この教訓は、後の『中外日報』の創刊に生かされていったと考えられる。

ところで、『奇日新報』への補助金カットと前後して、一八八四年八月に教導職が廃止され、寺院住職の任免・教師等級の進退が各宗派管長に委任されることとなった[33]。宗派が一定の自治権限を獲得したことで、宗派改革に向けた議論も活発化しつつあった[34]。

本山執行所の側も、翌八四年八月に至り、次のような通達を出し『奇日新報』の購読を奨励した。

○甲番外　末寺僧侶中

奇日新報購読ノ儀ニ付テハ予テ諭達ノ次第モ有之候処自今本末ノ事情教ニ学ニ緊要ノ論説雑報等ニ就テ世上ノ風潮ヲモ周知セサレハ自然時勢ニ暗ク苟安ノ弊ナキ能ハス慨嘆ノ至リニ付自一己又ハ申合ニテモ精々購読可致此段更ニ諭達候事

明治十七年七月十五日　執行所[35]

その後、景気が回復傾向に向かうなかで、本願寺派では一八八六年三月に護持会を設立して、広く門末に教学資金の募集に着手した。さらに、これに先立って同年一月に執行所の改正が断行され、大阪の近辺の商人に人脈を有する利井明朗が執行長に就任したが、多額の募金要求に末寺僧侶の不満が蓄積していた[36]。こうした状況のなかで、本山執行側は、『奇日新報』を通じて末寺へ本山の方針を伝えることの重要性を再認識したようである。同年四月には次の通達が出された。

○甲第十二号

本山諸達書之儀来ル五月一日以後奇日新報付録ヲ以テ配付スルヲ公式トス

明治十九年四月十六日　執行長利井明朗[37]

また、『書窓漫題』によれば、同時に本山からの若干の補助金交付も決定したようである。こうして「本山護持会申報」が、同八六年五月二十三日付『奇日新報』から、八九年九月二十九日まで二十九回にわたって掲載された。

七、『奇日新報』の京都移転

一八八六（明治十九）年十一月、翌年一月より『奇日新報』は賛成社員制度を廃止し、一か月分以上の予約注文者に限定して販売・郵送する旨を告示した[38]。この頃には、『奇日新報』の発行による負債も大きくなっていたようである。『書窓漫題』によれば、同年三月から干河岸は東京

出張長兼築地別院知堂（現輪番）の小田佛乘（尊順）の支援を受けて『奇日新報』の負債整理に取りかかっていた。同時に干河岸は『朝日新聞』記者としても多忙になりつつあった。賛成社員制度の廃止と予約販売は、事業譲渡に向けた準備であったと考えられる。

一八八九年三月十七日付『奇日新報』に、発行元の新報社が四月一日を以て東京から京都へ移転することが広告された。さらに同月二十七日付同紙に干河岸貫一は「新報社ヲ京都ニ移ス理由」を発表し、そこで次のように述べている。

一ニ新報社ヲ最初宜シク京都本刹ノ旧境内辺ニ置クベキヲ故ラニ東京ニ置キタルハ教導職モ未ダ廃セラレズ中央政府ノ一号令ニ依テ非常ノ差響ヲ我仏教ニ及ボス事ナキヲ保セザル時ナリシヲ以テ　輦轂ノ下政令ノ出ル所タル東京ニ置クヲ以テ耳目ノ任ヲ尽スニ最モ便ナルガ故ナリ左レバコソ彼ノ教導職廃止ノ令出ルヤ即日之ヲ郵便はがきニ印刷シテ各地愛読職ニ報シタルカ如キ本社ヲ東京ニ置カズシテハ或ハ彼レガ如ク迅速ナル能ハザリシナラン然ルニ今ヤ政教ノ関係ハ昔日ノ如ク干渉ヲ受ケス（中略）廃仏毀釈ノ論盛リナリシ維新ゴロノ景状ヲ今日ニ見ルベキコト無キハ勿論我仏教ノ僧侶信徒ガ大影響ヲ蒙フルホドノ事件カ政令ニヨリテ起ルベキニ非ズ去レバ最早派内ノ耳目ノ任ニ当ル奇日新報社ヲ東京ニ置クホドノ必要ナシ

干河岸は、第一にこうした政教関係の変化を説明した上で、京都本山には大学林・文学寮が存在し、そこには論説や記事の執筆陣として適した教授連が多く揃っていることを第二の理由として挙げている。

こうして一八八九年四月一日に京都から発行された『奇日新報』の巻頭には、中西牛郎と榕陰道人（赤松連城）の論説が掲げられた。発行人の金山空常は西本願寺門前醒ヶ井の雲晴寺住職[39]、編輯人の神代洞通は、文学寮の教員であったが、新報社の京都移転にあたって、『奇日新報』の編集に専念するため、文学寮を辞職している[40]。印刷人の松月悟の経歴等は不明である。

新報社の移転先の京都市下京区第廿三組玉本町第五番戸（現龍谷ミュージアム付近）には、すでに『反省会雑誌』の発行元の反省会本部と、『海外仏教事情』発行元の海外宣教会本部が置かれていた。両会は文学寮の前身校である普通教校の教員・学生により結成され、神代洞通は海外宣教会の幹事でもあった[41]。神代ら両会の関係者は、雑誌だけでなく、新聞事業にも進出することで、より早く充実した仏教情報を読者に届け

ようとしたと思われる。

同八九年六月には、同地に興教書院が創業した。同年六月二十三日『奇日新報』掲載の創業広告には、「興教書院は仏教家の便益を計る為に設けらるものにして有益なる書物の販売と出版を目的と為すものなり」と記されている。興教書院は、後に清水清一郎の個人経営となり、一九五六（昭和三十一）年まで存続し、多くの仏教書を刊行した[42]。さらに八九年十一月には、同地にある令徳会雑誌部が婦人教化雑誌『婦人世界』を創刊した[43]。

玉本町には、各種出版事業を手がける次のような諸団体が並立し、相互に協調関係をとりながら、活発な出版事業を展開した。

反省会本部　月刊誌『反省会雑誌』発行
海外宣教会本部　月刊誌『海外仏教事情』発行
新報社　隔日新聞『奇日新報』発行
興教書院　各種仏教書出版
令徳会雑誌部　月刊誌『婦人世界』、雑誌『法之栞』月二回発行

八、『開明新報』への改編

一八八九（明治二十二）年十一月一日より、『奇日新報』は『開明新報』と改題されて日刊紙となった。現在、『開明新報』は、京都府立京都学・歴彩館に数号の所蔵を確認するのみであり、その実態は不明なことが多い。十二月『海外仏教事情』に掲載された同紙の広告には、新聞の特色数項目が掲げられており、そのなかには次のような項目が含まれていた。

○智徳相資の主義を執り物質的偏重の開化を誘導して非物質的の開化と併行し忠君愛国の思想を発揮せしむ
○宗派党派に関係なく公平無私の意見を有するものなり

○破邪顕正を説くと雖も準標哲理に取り決して疎暴の議論を為さず
○仏教道徳を詳説し婦女少年に至るまで啻に倫理の何者たるを知らしむるのみならず実際に履行せしめんことをつとむべし
○全国枢要の地には通信員を置き政治教育衛生商工業農業等百般社会に興起するの新現象を確実迅速に報道す
○欧米各国に通信を嘱托したれば海外に於ける仏教伝播の情況を報ずるは本社の特色とす
○愛国護法の篤志者より成立たるものにて最も社会の公益を謀るにあれば代価を低廉にし購求に易かしむ(44)

『開明新報』が仏教を基調に置きながらも、当時の「通仏教」的潮流の隆盛を背景として(45)、本願寺派の機関紙という性格を脱して、広い読者層の獲得を志向していたことがうかがえる。『反省会雑誌』も次のように述べて、『開明新報』への期待を表明した。

京都ノ新聞ハ一変シテ日本ノ新聞トセサルベカラズ、世間偏ノ新聞ハ一変メ寧ロ出世間偏ノ新聞トセサルベカラズ、嬉猥ノ事除カラザルベカラズ、千丈ノ気骨之ニ加ハラザルベカラズ、此ニ至リテ新仏教初メテ新聞ヲ得タリ(46)

発行部数は五万部を予定し、玉本町の発行所（新報社）のほかに、大阪今橋五丁目十番地に大阪支局を置いた(47)。創刊後しばらくして、月輪正遵（真溪涙骨）も編集に参加したようである(48)。

京都府立京都学・歴彩館所蔵の一八九〇年五月七日・十三日、八月十九日発行分を見るかぎり、「電報」・「雑報」・「海外近報」・「開明新報」・「論説」・「小説」・「広告」などが掲載されているが、「本山録事」のような宗派広報に類する欄はない。版型も大判となり、当時の一般紙を模したものとなっている。発行人兼印刷人に林与兵衛、編輯人に金森初龍の名が記されているが、その経歴等は不明である。

『開明新報』が一般紙としての性格を強めていったため、本願寺派は、新たに宗派広報紙を創刊する必要に迫られたと考えられる。

こうして同年一月二十五日に『本山月報』が創刊された。第一号以降、発行所を「真宗本山本願寺執行所簿書部」と記すのみであるが、『明教新誌』や『反省会雑誌』掲載の広告等によれば、細川寂雲が発行人であった(49)。細川寂雲は、徳島県那賀郡今津浦（現阿南市）の本願寺派照圓

寺住職で、八九年二月の尊皇奉仏大同団京都事務所の設置に際して委員に就任している。その後、九一年二月に大同団本部が京都に移転し、『尊皇奉仏大同団報』や『団報』が発行された際には、発行人などをつとめた(50)。

一方、『開明新報』は通仏教を標榜していたが、実質的に雑誌発行を支えたのは、本願寺派関係であった。一八九一年二月発行『反省会雑誌』には、事業発達を支援するために購読委員を各地方で委嘱したことが報じられており、その氏名は以下のとおりであった。

讃岐阿波郡坂出村　今里　游玄　周防佐波郡華城村　神保　達元
長門厚狭郡吉田地方　曾我　道宣　筑前糟屋郡須恵村　秦　法励
大和宇陀郡下田口村　佐々木英愷　石見安濃郡池田村　西原　浄忍
肥前北高来郡諫早町　立花　紹道　能登羽喰郡杉野屋村　菊池　浄諦
肥後飽田郡奥古閑村　藤岡　法真　肥後下益城郡隈ノ庄村　合志　諦成
備后沼隈郡早戸村　赤柴　護命　美濃厚見郡六条村　塩谷　源叡
近江愛知郡日枝村　藤井　皆立　紀伊日高郡衣奈浦村　藤田　真竜
摂津豊島郡野畠村　桜井　義門　信濃下高井郡片塩村　宮本　恵順(51)

彼ら十六名は、いずれも本願寺派集会の会衆（議員）であった(52)。また、一八九〇年十月に開会した集会では、開明新報社に毎月百円の補助金交付が請願され可決している(53)。

その一方で、本願寺派側は、宗派の広報を掲載するような新聞との提携も模索しており、一八九一年七月二十七日に次のような訓告を発した。

訓告第四号

末寺一般

東洋新報紙上ニ当本山ノ録事ヲ掲載致度旨該社主ヨリ願出承届置候就テハ右新報ヲ購読スルトキハ本山ノ気脈ハ勿論輦轂ノ下ニ起リタル日々ノ事情ヨリ社会一般ノ現象ヲ周知セラレ布教ノ便益不尠儀ニ候ヘハ其旨相心得ヘシ

明治廿四年七月廿七日　　執行長大洲鉄然[54]

東洋新報の社主は、島根県本願寺派光永寺元住職で衆議院議員の菅了法であった。菅は一八九〇年七月第一回総選挙に立候補するため還俗していたが、かつて本願寺派から英国留学に派遣された人物であった[55]。しかし、『東洋新報』が、激しい政府批判を展開する保守党中正派の機関紙『中正日報』と合併することとなったため、本願寺派側は、このことを理由に十月二十三日付で『東洋新報』との提携を取り消す訓告を発している[56]。

九、『京都毎日新報』から『京都新報』へ

一八九二（明治二十五）年四月十六日、『開明新報』が『京都毎日新報』と改題された[57]。『京都毎日新報』の現物は未見であるが、この間の事情について、『伝道新誌』には次のように記されている。

本派本願寺の機関たる開明新報は近年災厄連りに累なり兎角幸運の場合に向はざりしが今度更に大改革を行ひ広島県下の川野氏を喚び起して主筆の任に当らしめ専ら本山の施政上に就て円満なる議論を試むると而して又之に対峙して新に生れ出たるは京都新聞なり該新聞の重なる尽力者は平田思永、細川寂雲等の諸氏にして中西牛郎氏之れが主筆の任に当れり吾人は我本願寺派内に於て日刊新聞の続出するを喜ぶものなり然れとも共に是れ一派内有志の手に成れるものなれば購読者或は衝突することありて所謂両虎共に生きざるが如きことあらんを恐る両新聞記者各位大法の為め国家の為め自重せよ[58]

「開明新報の災厄」の具体的内容は不明である。新たに『京都毎日新報』の主筆となった川野とは、後に『教海一瀾』監督をつとめた神根義

雄と同一人物であると推察される。[59] 川野は、同九二年十月開会の集会に次のような建白書を提出し、採択されている。

毎日新報社建白

主旨

毎日新報ヲ拡張セントスルニ付キ補助金毎月二百円以上三百円以下今後二ヶ年間ノ給与ヲ仰キ及本山月報ヲ廃シテソノ記事ヲ新報ニ掲載セシムヘシト云フニアリ

提出者　毎日新報主幹　川野　善雄　（採択[60]）

結局のところ、『京都毎日新報』は、経営安定のために宗派機関誌へ回帰の道を選択したと考えられる。

こうして一八九三年三月三十日、『京都毎日新報』は、『京都新報』と改題されて発行された。[61] 二〇七三号と記されており、『奇日新報』『開明新報』『京都毎日新報』の号数を引き継いだようである。同号掲載の「特別広告」「社告」では、『本山月報』を廃刊し、かわって「本山録事」を『京都新報』の付録として発行する旨が告示された。また、同号添付の「本山録事」で、『京都新報』を正副総組長・正副組長・各教校総副監・各選区総代会衆に無料配布されることが、本山執行より通達された。

『京都新報』は、玉本町の京都新報社から発行され、発行兼印刷人は松川源三郎であり、松川は本山職員であった。[62] 当初の編輯人は山本三辰であり、後に佐藤慧造、小笹庄三郎に変更となった。山本と佐藤の経歴等は不明であるが、小笹は本山庶務課の職員であった。[63] 紙面は、「社告」・「官報」・「社説」・「雑報」・「蒐録」・「文苑」・「広告」などのほか、「龍谷彙報」欄が設けられて本願寺派の動向が詳報されるようなった。

奇数日の隔日刊行となり、版型・紙面も『奇日新報』に近いものへと回帰している。改題後初号の一八九三年三月三十日付『京都新報』掲載の社説「紙面改良に就て」は、『京都毎日新報』との編集方針の相違について次のように記している。

前の京都毎日新報は、今、京都新報の名の下に、再生したり（中略）前の新報曾て期す、本紙は教界政界及実業界公同の機関なりと、其

図壮にして躍るか如く、其期望大にして覆ふか如し、而して期年未た真績実効の著明なるを見す、雄飛活歩未た政界実業界を動かしたる跡なし、是れ今日改題新報の生るゝ原因なり、改題新報は教界の耳目を以て専任し、他界の事は之を次班に置く、前の新報は三者鼎立、敢て本末を見す、今の新報は傍正を立つ、而して既に事を教界に専らとする乎

ところで、『京都毎日新報』と同時期に刊行された新聞『京都』（別名『京都新聞』）の現物も確認できていない。この新聞の実質的な経営者は大洲鉄然であり、創刊は一八九二年四月十二日であった[64]。創刊から二か月後の六月二十九日に、主筆の中西牛郎が佐々友房に対し、新聞『京都』を国粋主義政治団体である国民協会の機関紙とするように依頼した書簡が残されている[65]。

しかし、この直後に文学寮改正事件が起こり、中西は文学寮を追われた[66]。その後、国民協会の機関紙として『新浪華』が創刊しており、『京都新聞』（新聞『京都』）も長くは続かなかったようである。ちなみに、この『新浪華』では、堺利彦とともに月輪正遵（真渓涙骨）が記者をつとめた[67]。月輪は、前述の「開明新報の災厄」に際して開明新報社を退職していたと考えられる。

十、『教海一瀾』から『本願寺新報』へ

『京都新報』の廃刊の事情は不明な点が多いが、龍谷大学大宮図書館所蔵の一八九七（明治三十）年四月十五日発行の三七九四号には、次のような社告が掲載されている。

本社之敷地曩に本派本山総会所用地に供せられる処、既に該建築用材、も到着し、本社屋舎の取払を要せらるゝことゝなりしを以て、本社は適当の場所へ移転するが為め、已むを得ず向三十日間臨時休業仕候、猶ほ移転開業の上は、倍旧の御愛顧を祷る依て茲に謹告仕候

明治三十年四月　　京都新報社

かつて、京都新報社のあった本願寺門前の玉本町五番戸には、さまざまな出版事業を手がける団体が置かれていたが、『海外仏教事業』『婦人

世界』はすでに廃刊となり、『反省雑誌』も、拠点を京都市内に点々と移した後、一八九六年十二月、東京移転に移した[68]。『京都新報』も三七九四号以降の発行を確認できない。

かわって、一八九七年七月二十五日に『教海一瀾』第一号が刊行された。同号には、次のような報告が掲載されている。

京都新報休刊中之処都合ニ依リ廃刊ス就テハ曾テ該新報購読者タリシ諸彦ニ在テハ今回発行ノ教海一瀾ヲ以テ継続者ト致シタルニ付引続キ該雑誌購読ノ程企望ノ至ニ不堪且ツ新報前金御支払ノ諸彦ニ対シテハ之ヲ雑誌ノ前金トシテ領置シ金額ニ相当スル雑誌ヲ該雑誌発行所ヨリ引続遠送致スヘシ不相変眷顧ヲ垂レ給ハンコト願祷ノ至ニ堪ヘス

明治三十年七月　　旧京都新報社

『教海一瀾』には、その発行元の教海雑誌社が『京都新報』を相続する旨の告文を掲載している。しかし、それは購読者とその納付前金の継承を意図したものであり、編集方針を引き継ぐ意図はなかったようである。号数も引き継がれず、新たに『教海一瀾』第一号として創刊された。第一号の巻頭に掲載された「発行之辞」には次のように記されている。

本誌の起る他意あるにあらず、専ら教界の新事を報じ、傍ら内外の近聞を得ん為に在り、吾人は彼の事なきに当りて放論痛罵、漫に危激の辞を弄し以て平地に風濤を起し青天に霹靂を呼ばんとする徒を学ばず、然れども若し其れ危機到り変運逼るあらん乎、風雲何ぞ吾人をして起たしめざるあらん、吾人今は池中に潜むの時なり、否な吾人は其起たさるを憂へす、起たさるを得さる時の来らんことを憂ふ、故に吾人は長く今日の如くならんことを欲す、冀くは吾人をして単に報道機関たるに止まらしめよ

当時、各報道機関が激烈な本願寺批判を展開していた[69]。こうしたなかで、『教海一瀾』は社会批評を手控え、淡々と宗派情報等を伝える雑誌として発行することを標榜したと考えられる。装丁も雑誌形態で、毎月二号の発行、内容も宗派広報が中心であり、創刊後数号は社説や論説の類

も掲載されていなかった。

教海雑誌社は、京都市下京区下魚棚通今熊野東入魚棚四丁目九番戸にあった。西村法剣が住職つとめていた専修寺があった場所のようであるが、詳細は不明である。[70]『京都新報』と同じく、発行兼印刷人は松川源三郎、編輯人は小笹庄三郎であった。

その後、一九三九（昭和十四）年十月から、新たに『本願寺新報』が発行されることとなり、同年九月十五日発行の八七一号『教海一瀾』には、次のような「社告」が掲載された。

社告　本山の文書報国！本願寺新報誕生す　刊行物大同団結の下に

来本山に於ては男女僧俗凡ゆる方面に対する文書教化のため数種に及ぶ新聞雑誌を刊行してゐたことは各位の已に熟知せらるるところであるが、今回各種定期刊行物の綜合統一による文書教化の拡充徹底と更らに用紙統制の国策線に沿ふ二大理由の下に教海一瀾、時局旬報、婦人、仏教青年、日曜学校研究、保育研究の各誌紙が九月を最後に大同団結し十月を期して「本願寺新報」を刊行することとなつた。

新生の本願寺新報は普通新聞紙型四頁、当分毎月三回発行としその内容には一派の宗教活動は勿論のこと信仰、教義、社会時事凡ゆる方面の事項を付録せんとするものであつて特に従来の本山録事は毎月廿五日発行の新報の増頁をなし之に掲載することなつてゐる。（以下略）

こうして一九三九年十月五日、新生『本願寺新報』が、『教海一瀾』の号数を引き継ぎ、八七二号として発行された。『教海一瀾』は、四十年以上にわたって発行され、その間に毎月の発行回数、誌面、編集体制などにも変化が見られる。これに関しては、稿を改めて論じることとしたい。

註

（1）上坂倉次「明治の仏教新聞」（『佛教』一巻七号、一九三五年十一月）。明治仏教史編纂所については、中西直樹編『明治仏教研究事始め―復刻版『明治仏教』―』（不二出版、二〇一八年）を参照されたい。

（2）宗派の諸達の掲載・通知の形式のみに関して、その変遷を整理したものに、長瀬由美「明治期本願寺における諸達の通知について―『本山日報』創刊とその後の変遷―」（『本願寺史料研究所報』第六〇号、二〇二一年三月）がある。

（3）『報四叢談』は、明治仏教思想資料集成編集委員会編『明治仏教

思想資料集成』別巻（同朋舎出版、一九八三年）に収録されている。

（4）上坂倉次「開導新聞より開明新報まで―本邦仏教新聞発達史（二）―」（『明治仏教』第四号、一九三四年十一月）。『明治仏教』は、前掲『明治仏教研究事始め―復刻版『明治仏教』―』に復刻収録されている。

（5）上坂倉次「明教新誌―本邦仏教新聞発達史の一齣―」（『明治仏教』第三号、一九三四年十月）。

（6）「宗規綱領」は、柏原祐泉編『維新期の真宗（真宗資料集成第十一巻）』（同朋舎、一九七五年）に翻刻掲載されている。

（7）『配紙』は、一『『宗報』等機関誌復刻版』一～二（真宗大谷派出版部、一九八九年）に復刻収録されている。

（8）前掲「開導新聞より開明新報まで―本邦仏教新聞発達史（二）―」。

（9）「青巒自伝」（『尊皇奉仏大同団報』三年三号、一八九一年四月）。

（10）「緒言」（『開導新聞』一号、一八八〇年七月一日）。

（11）『配紙』一八八一年七月。

（12）「雑報」『開導新聞』九四号、一八八一年六月二十三日。『開導新聞』は、『『宗報』等機関誌復刻版』二二～二五（真宗大谷派出版部、一九九九年）に復刻収録されている。

（13）『厳如上人御一代記』Ⅲ　五頁（真宗学事資料叢書九、大谷大学真宗総合研究所、一九九七年）。「内務省乙第四十号達」（一八七七年四月二十四日付『明教新誌』）。

（14）『配紙』一八八一年六月（前掲『『宗報』等機関誌復刻版』二）、「真宗大谷派本山録事」（『開導新聞』一〇〇号、一八八一年七月五日）。

（15）前掲「開導新聞より開明新報まで―本邦仏教新聞発達史（二）―」。

（16）「社員磯部克をおくる歌」（『真宗法の燈火』一三号、一八七八年十月）、「専修寺派法主より本社社員磯部克へ贈られたる詩」（『真宗法の燈火』四四号、一八七九年三月）。

（17）福間光超「西本願寺教団における公選議会の成立について」（二葉博士還暦記念会編『仏教史学論集』所収、永田文昌堂、一九七七年）。のち福間光超『真宗史の研究』（永田文昌堂、一九九九年）に所収。

（18）狐塚裕子「明治十二年西本願寺寺務所移転事件と新聞報道」（『日本歴史』四四九号、一九八五年十月）。

（19）『本願寺宗会百年史』史料編下（浄土真宗本願寺派宗会、一九八一年）。

（20）『書窓漫題』は、干河岸貫一の自筆による晩年七十五歳（一九二二年）までの回想録であり、干河岸の自坊である福島県田村市本願寺派大乗寺に保管されている。

（21）前掲『書窓漫題』、朝日新聞百年史編修委員会編『朝日新聞社史』明治編（朝日新聞社、一九九〇年）、「干河岸桜所氏歿く」（『教海一瀾』七六一号、一九三〇年四月）。

（22）南條昱昡『東京教区教勢の沿革』第二輯（法重寺、一九五五年）、「山本出仕逝く」（『教海一瀾』六八五号、一九二三年七月）。

（23）「社告」（一八八一年十月六日付『教海新潮』）。

（24）「奇日新報ヲ発行スル旨趣旨」（一八八三年二月三日付『奇日新報』）。

（25）「宗教新聞」（一八八三年五月十一日付『奇日新報』）、「新聞紙雑誌」「教海新誌」（一八八三年五月二十三日付『奇日新報』）。

（26）「「宗教新聞雑誌の廃業」（一八八三年五月二十三日付『奇日新報』）。

（27）「本山録事」（一八八三年七月二十五日付『奇日新報』）。

（28）「社告」（一八八三年七月二十九日付『奇日新報』）。

(29)「明治十六年要件録」（一八八四年一月二十一日付『奇日新報』）。
(30)「賛成社員」（一八八四年四月十七日付『奇日新報』）。
(31)　一八八八年九月二十七日付『奇日新報』掲載広告。月輪正遵（真溪涙骨）の経歴については、中西直樹「七里恒順門下の異才・奇才たち」（『龍谷大学論集』四九九号、二〇二三年三月）を参照。
(32)　月輪正遵寄稿「京都通信」（一八八八年三月十三日付『奇日新報』）。
(33)「官令諸達」（一八八五年八月十三日付『奇日新報』）。
(34)　例えば、一八八四年十二月七日付『奇日新報』掲載の寄書「宗派内改正ノ第一着」では、宗派内改革の推進に向けて宗派内輿論を反映した機関紙が必要であり、『奇日新報』の保護発展を図るべきであると主張している。
(35)「本山録事」（一八八四年八月七日付『奇日新報』）。
(36)　中西直樹『近代本願寺論の展開』第一章（三人社、二〇二〇年）。
(37)「本山録事」（一八八六年四月二十五日付『奇日新報』）。
(38)「社告」（一八八六年十一月十一日付『奇日新報』）。
(39)「金山出仕逝く」（『教海一瀾』七六三号、一九三〇年六月）。
(40)　中西直樹「海外宣教会とその時代」（中西直樹・吉永進一『仏教国際ネットワークの源流―海外宣教会（一八八八年～一八九三年）の光と影―』三人社、二〇一五年）、「広告」（一八八九年四月一日付『奇日新報』）。
(41)　中西直樹『近代仏教復興の黎明と挫折―本願寺派普通学校と反省会の興亡―』第Ⅱ部（三人社、二〇二四年）。
(42)　京都出版史編纂委員会編『京都出版史　明治元年―昭和二十年』（社団法人日本書籍出版協会京都支部、一九九一年）。
(43)　吉岡諒「京都における真宗婦人諸団体の動向―令徳会（『婦人世界』）の前夜から―」（岩田真美・中西直樹編著『仏教婦人雑誌の創刊』〔シリーズ近代日本の仏教ジャーナリズム第二巻〕、法藏館、二〇一九年）。
(44)「開明新報広告」（『海外仏教事情』五集、一八八九年十二月）。
(45)　中西直樹『新仏教とは何であったか―近代仏教改革のゆくえ―』第四章（法藏館、二〇一八年）。
(46)「西六条」（『反省会雑誌』五年六号、一八九〇年六月）。
(47)「特別社告」（一八八九年十月二日付『奇日新報』）、「小説絵入開明新報広告」（『反省会雑誌』五年六号、一八九〇年六月）。
(48)　前掲「七里恒順門下の異才・奇才たち」。
(49)「本山月報発行報告」（一八九〇年二月四日付『明教新誌』）、『反省会雑誌』五年二号、一八九〇年二月）。
(50)　菅龍貫編『両本願寺末派寺院明細録大全』（共益義会、一八九二年）、「尊皇奉仏大同団京都事務所開設広告」（一八八九年二月十三日付『奇日新報』）。尊皇奉仏大同団とその機関誌については、別に論ずる予定である。
(51)「広告」（『反省会雑誌』六年二号、一八九一年二月）。
(52)　宗会百年史編集委員会編『本願寺宗会百年史』史料編上（浄土真宗本願寺派宗会、一九八〇年）。
(53)　前掲『本願寺宗会百年史』史料編下。
(54)『本山月報』一九号（一八九一年八月二十一日）。
(55)「広告」（『反省会雑誌』六年二号、一八九一年二月）、中西直樹「第一回衆議院議員総選挙と仏教界の動向―真宗本願寺派を中心として―」（『龍谷史壇』一六〇号掲載予定）。菅了法の経歴については、石飛貞典「菅了法―二つのフロンティアを生きた男―」（『大法輪』七七巻八号、二〇一〇年八月）に詳しい。
(56)「訓告第六号」（『本山月報』二一号、一八九一年十月二十九日）。

『中正日報』に関しては、真辺将之「帝国議会開設後の保守党中正派―『中正日報』における言論活動―」（『歴史学研究』七八四号、二〇〇四年一月）を参照。真辺によれば、十月十四日に『東洋新報』は『中正日報』に吸収合併された。合併直後の『中正日報』は政府の介入により政府批判は控えられたようだが、半月も経たないうちに政府批判の記事がではじめ、発行停止処分を受け、翌九二年一月一日号をもって廃刊となった。

(57)「京都の二新聞」（『三寶叢誌』九七号、一八九二年四月）。

(58)「仏教の二新聞」（『伝道新誌』五年四号、一八九二年四月）。

(59)「神根休職採訪使逝く」（『教海一瀾』三五九号、一八九七年四月二十日）に神根善雄の経歴が詳しく紹介されており、そのなかに「初め姓を菅原と呼ぶ又た河野と云ふ、後ち神根と称す」とある。

(60) 前掲『本願寺宗会百年史』史料編下。

(61)「京都新報」（『反省雑誌』八年三号、一八九三年三月）。

(62)「松川源三郎氏死す」（『教海一瀾』一六四号、一九〇三年四月五日）。

(63)「小笹用係逝く」（『教海一瀾』五六三号、一九一四年六月一日）。なお、山本三辰には、『宗教談』第一巻（都屋書店、一八九〇年）という著書がある。

(64)「仏界の日刊新聞」（『反省会雑誌』七年二号、一八九二年二月）、「「京都」発行の趣旨」（一八九二年四月十六日付『明教新雑誌』）、「京都の二新聞」（『三寶叢誌』九七号、一八九二年四月）、「京都と京都毎日新報」（『真仏教軍』三号、一八九二年四月）。

(65) 尚友倶楽部品川弥二郎関係文書編纂委員会『品川弥二郎関係文書四』四九～五一頁（山川出版、一九九八年）。この佐々木友房宛の中西牛郎書簡は、七月十一日付の品川弥二郎宛佐々友房書簡に添付されて品川の許に届けられた。この書簡をめぐる本願寺派と政界の状況に関しては、中西直樹「初期議会期における真宗本願寺派の政治的動向」（『佛教史研究』六二号、二〇二五年）を参照。

(66) 前掲『近代仏教復興の黎明と挫折―本願寺派普通学校と反省会の興亡―』第Ⅰ部第四章。

(67) 堺利彦『堺利彦伝』（改造社、一九二六年）。

(68) 前掲『近代仏教復興の黎明と挫折―本願寺派普通学校と反省会の興亡―』第Ⅱ部。

(69) 前掲『近代本願寺論の展開』第五章。

(70) 九條賢春編『本派本願寺寺院名簿』（本派本願寺財務部、一九〇八年）。

〔付記〕本論の執筆にあたり、福島県大越市本願寺派大乗寺のご住職である干河岸昭信師に、干河岸貫一師の回想録『書窓漫題』の閲覧に関して格別のご配慮をたまわった。記してお礼を申し上げたい。